

かりば

第114号
平成18年1月



「もういくつ寝るとお正月」

—保育所まゆだま飾り—

おもな内容

►第4回定例会

行政報告 2~3ページ

審議した議案と内容 3~4ページ

一般質問 5~7ページ

意見書の提出 7ページ

►第5回臨時会 7~8ページ

第4回村議会定例会

平成17年第4回村議会定例会は12月19日に招集され、会期を12月20日までと決め、議長の諸般報告のあと、村長の行政報告があり、そのあと2人の議員が村政に対する一般質問を行い、決算認定5件、委員会調査報告2件、議案9件、意見案4件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ原案どおり可決して19日閉会しました。

行政報告

1. 国勢調査結果について

平成17年10月に行なわれた
国勢調査結果についてお知らせ
せします。

人口は、一千九百九十七人で、平成12年国勢調査に比較して227人の減、世帯数は、807世帯で、前回調査に比較して71世帯の減でありました。人口に関して増減率でみますと10・2パーセントの減でありまして、後志管内では、轟井川村の13・3パーセントにつき第2位の減少率であります。

前回調査時点では、公共工事の実施に伴い定住人口以外の人口が増加しておりましたので、このような減少になつたものと思われます。

2. 後志広域連合（仮称）について

地方分権が進展し地域主権型社会が実現しつつある中、住民に最も身近な市町村は、行政体制の充実・強化が求められ、広域化等により財政力行政力を高める必要にせまられております。

さらに、当面の緊急課題である合併新法に基づく道の合

併構想に、地域町村の意向を反映していくためには、地域

の将来を地域自らが考え発信していくことが重要であります。

こうした状況を踏まえ、後志町村会では、『今後の後志自治体のあり方』後志グラン ドデザインを策定し、『広域連合発足に関する考え方』とともに11月30日町村長会議に

内容としては、将来的に管内町村が一つになることを視野に、合併を希望する地域は合併を進めながら、互いの連携と役割分担のもとに効果的に広域行政を進めて行くとの認識で一致し、今後のその実現に向けて管内町村が協力して取り組むというものであります。

第4回村議会定例会出席者状況

(開会・平成17年12月19日)

に参画してまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

3. 島牧診療所医師の退職について

去る12月9日付けで村山医師より、来年3月末で診療所を退職させていただきたいとの申し出がありました。

村山医師の後任医師の確保に向けて、札幌医大、北大、旭川医大、北海道保健福祉部、自治医科大学、地域医療振興財団などへ医師の確保に向けて、ご理解賜りたいと存じます。

4. 後志南部地区ヒラメ人工種苗中間育成センター運営費の着服事件について

皆様すでに新聞報道等でご存知のことと思いますが、寿都町漁協の職員が、平成14年から本年7月までの間に「後志南部地区ヒラメ人工種苗中間育成センター」の運営費の中から、約2千万円を着服していました。この施設は平成4年・5年度に神恵内から蘭越を含めた島牧までの沿岸6町村が費用負担をして建設したものであります。

その運営については寿都町漁協に事務局を置いて、神恵内から島牧までの6単協が、毎年の漁獲高等に応じた負担により運営しておりますが、

今回はその運営費の中から着服したとの事であります。このことについては、去る

12月9日に寿都町漁協の組合長と参考事が来庁し、事件の経過と謝罪をしていったところであり、その中で着服された金額は全額寿都町漁協が弁済し、それを寿都町漁協が本人等から返済してもらう方向で検討しているとの事であります。

審議した議案と内容

決算認定

以上5件の決算の認定について、決算審査特別委員会中田仁史委員長より審査結果の報告があり、委員長報告に対する審議の結果、いずれも全員賛成で認定することに決定しました。

▼16年度一般会計歳入歳出決算の認定
▼16年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
▼16年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

報告

閉会中の継続調査（議会運営委員会）

▼計歳入歳出決算の認定
（総務社会常任委員会）

審議した議案

認定第1号	16年度一般会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
認定第2号	16年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
認定第3号	16年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
認定第4号	16年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
認定第5号	16年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
委員会調査報告 （産業建設常任委員会）	16年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（決算審査特別委員会審査報告）
議案第1号	16年度簡易水道事業給水条例の一部改正
議案第2号	辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更
議案第3号	村道路線の認定
議案第4号	村道路線の廃止
議案第5号	村道路線の廃止
議案第6号	村道路線の廃止
議案第7号	村道路線の廃止
議案第8号	17年度一般会計補正予算（第6号）
議案第9号	17年度一般会計補正予算（第3号）
議案第8号	17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第9号	17年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第8号	17年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第9号	17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
意見案第1号	都道府県漁業調整規則における罰則強化について漁業法の改正を求める意見書
意見案第2号	北海道財政の再建についての意見書
意見案第3号	私学助成の「北海道単独上乗せ補助全廃」の方針を改め、拡充を求める意見書
意見案第4号	森林・林業基本計画と地球温暖化防止対策の推進に係る意見書

施設の簡易な維持修繕等について、今後のあり方を検討されたい。

各施設の維持管理については、緊急度を勘案して、適切に対処されたい。



総務委員会学校訪問

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

平成17年9月30日第4回臨時議会で調査の付託を受けた所管事務調査について、中田仁史委員長より調査の結果が報告されました。

1. 賀老の滝遊歩道及びブナ林の調査について

平成17年9月30日第4回臨時議会で調査の付託を受けた所管事務調査について、長尾文裕委員長より調査の結果が報告されました。

1. 小、中学校の運営について

「児童・生徒の心に響く道徳教育推進事業」の成果を、今後なお一層学校運営に生かされたい。

よりよい環境での教育の実施に向けて、施設設備の充実に一層意を用いられたい。

2. 村営住宅の実態について

村営住宅の適正な管理運営に努められたい。

3. 各地区集会施設の実態について

れたい。

補正予算

2. 水道及び下水道の調査について

下水道整備（合併処理浄化槽方式による水洗化を含む。）

について、住民要望の把握のためアンケート調査等を早期に実施されたい。

3. 産業の現況調査について

村内産業は、依然厳しい状況にあるので、一層の振興策を検討されたい。

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度一般会計補正予算（第6号）

【内容】職員の給与改定、退職による人件費整理、各事業完了見込による整理他

▲2千97万2千円減額

その他議件

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

（元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加））

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

▲1千2百70万3千円追加

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

▲95万2千円減額

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

83万9千円追加

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

（元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加））

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

【内容】元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

【内容】元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

【内容】元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

【内容】元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

【内容】元町辺地の整備計画の一部変更（サクラマスふ上槽兼養魚池飼育施設設置工事の追加）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

【内容】折川高潮対策工事に伴う村道路線の認定（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

【内容】一般分療養給付費の増他

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】村道認定に伴う重複部分の廃止（山寺通線、本日折川通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

【内容】第一栄浜浄水場取水ポンプ取替工事、その他事業終了による整理

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼村道路線の廃止

【内容】路線名重複のため廃止（竜巖寺通線）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

【内容】介護保険法改正に伴うシステム改修事業費他

（議会運営委員会）

④審議の結果

全員賛成で原案可決

一般質問

第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は2名で、その全文をご紹介します。

長尾議員

1. 小学生の安全確保について

最近、連続して小学生の下校時間に事件が起きています。島牧村では小・中学校ともバス通学ではありますが、絶対に起り得ないとは断言できないと考えます。冬休みのまもなく始まる今、通学また家庭においての保護者、児童に更なる安全教育を進めるべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

教育長

ご質問にありましたとおり、最近、広島県広島市及び栃木県今市市において下校途中の児童が殺害されるという大変

痛ましい事件が連続的に発生し、教育関係者は元より社会的にも大きな衝撃を受けたところであり、文部科学省生涯

学習政策局長通知「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」が発出されています。

後志管内においても不審者による児童生徒への声かけや車への引き込み未遂等の事件

が頻発しており、広島県や栃木県で発生した事件に発展しかねない状況があります。幸いどの事件も子どもたちに危害が及ぶような大事には至らないのですが、本村におきましてもこの様な事件がいつ起きても不思議ではない状況にあると、私自身認識しているところであり、不審者による声かけ事件等の情報が入り次第逐次オフourke等を通じて、情報提供と注意喚起しているところであります。

また、学校におきましても登下校時や日常生活における

安全指導の一環として、子どもたちが事件に巻き込まれる事の無いよう、寿都警察署による防犯教室の開催、学校によりなどによる保護者への注意喚起や意識啓発などの取り組みを行っているところであります。

最後になりますが、私自身、幼い命が犠牲となるこの種の事件に対し、強い憤りを感じるところであります。決して対岸の火を見る事無く、常に危機管理意識を持ち児童生徒の校外生活をも含めた安全指導や通学路の再点検等に当るとともに、保護者や地域の皆様のご理解ご協力を得ながら、事件・事故の未然防止に向け、より一層安全教育に努めて参る所存でありますことを申し上げ私の見解といたします。

再質問（要望）
北海道内でも2百件以上のそういうった不審者情報というものがあるという中で、確かに児童・保護者は当然のことありますけれども、地域の目と言いますか、村民皆さんに注意して見て頂く、そういう地盤と言いますか、基礎作業を挙げて是非考えて頂きたいと思います。

おきますので、ご理解を賜りたいと存じます。
私は、この9月の議会議員選挙の中で、多くの方々に島牧村の中で安心して安全に暮らすためには、まだまだ社会資本整備が不足していると主張してきました。
現在、来年度の予算編成の作業を進めていると考えますが、その中で社会資本整備という考えに基づく事業の構想が含まれているのかお伺いします。

村長

来年度予算編成に向けての社会資本整備に基づく事業の構想であります。

まだ漠然とした状態な

かなとは思いますけれども、

今はまだ漠然とした状態な

おりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

再質問

私は、この9月の議会議員選挙の中で、多くの方々に島

牧村の中で安心して安全に暮らすためには、まだまだ社会資本整備が不足していると主張してきました。

現在、来年度の予算編成の作業を進めていると考えますが、その中で社会資本整備という考えに基づく事業の構想が含まれているのかお伺いします。

2. 来年度予算編成に向けて

長尾議員

私は、この9月の議会議員選挙の中で、多くの方々に島牧村の中で安心して安全に暮らすためには、まだまだ社会資本整備が不足していると主張してきました。
現在、来年度の予算編成の作業を進めていると考えますが、その中で社会資本整備という考えに基づく事業の構想が含まれているのかお伺いします。

ます。
そのへん村長はどのようにお考えでしようか。

村長

うちの基幹産業は水産でございます。

それは唯一の村のこれから

の財産だと思ってございます。

ただ、今までの経過から見まして、公共事業に依存する度合いもかなり大きなものがございました。

いま長尾議員もおっしゃつたとおり、国の予算が厳しくなれば道の予算が厳しくなるのは当然でございますけども、

この中で私も今まで、その都度にあらゆる個所でうちの村内の事業を早く進めてもらえるように要請しているところでございます。

村として要望する程度と言いますか、それもございますけれども、今後は実際の公共事業に携わる事業者も、各事業所また道・土現・開建、そういうところに話を持っていつつでも多くなるようになって参りたいと思ってございます。

当然私もこれからは、今まで通り村の公共事業の増大に努力していくつもりでございます。

1. 雇用の創出について

島牧村が現在抱えている課題として、例えば財政の問題・医療問題・また少子高齢化対策の問題等、たくさんある訳でございますけれども、特に島牧村において雇用の場、言うなれば働く場所が極めて少ない事が挙げられると考えられます。

この雇用の確保が出来るならば、人口の減少に多少の歯止めを掛ける事が出来ましようし、また過疎化脱却の歩みをさせる事も出来ると思います。

また、これが可能になれば、村税その他の自主財源の確保という点で增收も期待できます。

人が増える事により、村の活性化にもつながるという非常に多くのメリットを生む訳ですが、今後、島牧村として企業誘致を含めた雇用の場を創り出す計画、あるいは考えがあるのか、または、既に取り組んでいる事があるのであれば、そのへんの事についてお伺いをしたいと思います。

村長

雇用の場を創出する計画についてであります、雇用促進に関する個別計画は策定しておりますが、産業全般に通じる問題であることから、第三次島牧村総合計画基本構想並びに基本計画で『働く喜びと楽しさのある活力村』の一部として述べております。

海幸産業・山幸産業いわゆる農水産業の生産基盤整備の充実により産業を振興し、もつて雇用の場の確保・充実に努めるという内容でございます。

再質問

ただいま、村長のほうから非常に地元での雇用について

非常に地元での雇用について

非常に地元での雇用について

瀬戸川議員

厳しい、また各産業団体及び職安等についても職業の場を求める旨対応しているという事でありましたけれども、平成14年12月に政府はデフレ対策として構造改革特別区域法、俗に言う構造改革特区といふのを制定し施行した訳でございます。

この構造改革特区と併せて地域再生計画区域というのを小泉首相が同時期に策定しまして、それを実施する形で現まで来ておる訳でございます。

その地域再生計画区域といふのは、地域自らの知恵と工夫によって地域経済を活性化し、雇用を創出していこうと

いう市町村に対して、その市町村が独自に策定・計画したものを政府に提出し、その提案出したものが政府によって認定されれば国あるいは道から

既存の予算の再編、または各省庁からの支援策の収集と国からの様々な支援が優先的に受けられるという制度があります。

平成16年5月の段階におきまして、既に全国から214件の認定申請があり、これが

ましては、地方の切捨てといふことについての批判を逃れることであります。

うる為に創った制度でありますけれども、しかしそれを本村においてもうまく活用して、現状においては小泉首相は、出てきたものについては隨時認定する考えでおりますので、そういう事も踏まえまして島牧村も雇用の創出という事に向けた政府に対しても雇用の場の確保の為の計画をまとめて、そしてそれを提出するという事を考える計画はありませんでしょか。

この中で我々も水産物などのブランド化、そういう事も検討して参りました。私は自身も丸紅とか、北電工業とか、そういうところに会う度に色々話をしています。しかし、それを乗り越える為には、まず漁獲物の数量の問題、また農産物の数量の問題、まずそれが安定的に供給できるかどうか、そういう問題もございます。

ですから、いま瀬戸川議員が言ったような国の施策については、私も常々考えてございます。

ただいま、村長のほうから非常に地元での雇用について

非常に地元での雇用について

非常に地元での雇用について

いま申したとおり、都度、
機会がある毎にそれぞれ
いう関係企業などにコンタク
ト

トは取ってございますので、
これからもそれは続けて参り
たいと思っております。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。
なお、紙面の都合で意見書の要点のみ掲載しました。

意見案第1号

都道府県漁業調整規則にお
ける罰則強化について漁業法
の改正を求める意見書

資源枯済の危惧と密漁の抑
止効果を高めるため、密漁に
対する罰則を強化するよう求
めるもの。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、農林水産大臣

意見案第2号

北海道財政の再建について
の意見書

北海道の財政危機打開のた
めの改革について、一律的な
歳出削減でなく、道民および
市町村にとって「温かい改革」
となるよう配慮を求めるもの。

【提出先】

北海道知事

意見案第3号

私学助成の「北海道単独上
乗せ補助全廃」の方針を改め、
拡充を求める意見書

道から道内私立学校への
「北海道単独上乗せ補助金」
が、道の財政難を理由に上乗
せ補助金の全廃が計画されて
おり、これは私学に通う子ど
もの教育環境を悪化させるも
のであり、削減計画を改め、
むしろ拡充するよう求めるも
の。

【提出先】

北海道知事、北海道議会議長

森林・林業基本計画と地球
温暖化防止対策の推進に係る
意見書

地球温暖化防止のため「森
林・林業基本計画」に基づく
森林の整備、治山対策の推進、
森林・林業の再生に向けた施

策の展開を図るほか違法伐採
対策の確立を求めるもの。

経済産業大臣、環境大臣
農林水産大臣、林野庁長官

【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣

第5回村議会臨時会

の全てが不正経理されたもの
がありました。

不正行為の有無について、
社長より本人に問い合わせた結果、
不正経理を認め、10月7日全額返済されております。

本事案に対する今後の処置
について、会社より報告を受け
ております。本事案に対する今後の処置
について、会社より報告を受け
けておりまして、不正行為を行なった元職員に対しては、
警察に被害届を出し厳正な処
罰を求め反省を促すこと、ま
た経営にあたってまいりまし
た役員については総辞職し、
新たな執行体制をもって経営
にあたるとのことであります。

私いたしましては、村が
関与する団体で、このよう
な不正行為が発生したことにつ
いて、大変残念であり、株式
会社アバローに対しても再
びこのようなことが起こらな
いようチェック体制を整える
よう指導してまいりたいと存
じます。

行政報告

1. 寄附採納について

去る9月29日、故谷澤技師
の父親であります小樽市在住
の谷澤典雄様より、原歌生活
館用備品としてパイプ椅子1
20脚の寄贈がありましたこ
とを報告します。

今後は、原歌生活館の備品
として活用してまいります。
2. 株式会社アバローの不
正経理問題について

までの約1年の間で、不正の
方法は売上金の着服によるも
のであります。

不正行為は、本年9月5日
買掛金の虚偽の支払いを端緒
に発覚したものであり、平成
16年度並びに17年度分の経理
を総点検した結果、9月21日
現在現金の不足額は約560
万円となつたものであり、そ

3. 原歌郵便局の廃止について
原歌郵便局については、平
成17年3月末をもって廃止す
る旨の申し出を受けておりま
したが、存続要望により1年
廃止が伸びたところであります。
しかしながら、10月17日付
け日本郵政公社北海道支社よ
り平成18年3月末をもって廃
止するとの通知があり、これ

以上の存続はできないとのこと
とあります。

本村としては、地域住民の利便性を考慮し、簡易郵便局を設置すべく細部にわたり郵政公社と協議中でありますので報告いたします。

4. アスペクトを含有する吹付 ナの分析調査結果について

元町漁村センター及び永豊生活改善センターにおいて、当時の設計図書を調査したところ岩綿吹き付け個所が見られましたので、9月9日札幌市の財團法人北海道環境科学技術センターに成分分析調査を依頼しておりましたが、11月8日に調査結果報告書が送付され、永豊生活改善センター

審議した議案と内容

専
決
処
分

条
例
改
正

▼國民健康保險事業特別會計

【内容】退職者分医療費の予

ため、療養給付費などを追加するため専決処分したもの。

◎全員賛成で原案承認

一千四〇〇万円追加

◎全員賛成で原案一決

給与改定を実施する



(平成17年10月～12月)

[10 月]

- 14日 例月出納検査
18日 議員協議会
24日 産業建設常任委員会現地調査
28日 三位一体改革推進総決起大会

[11 月]

- 2日 総務社会常任委員会現地調査
8日 決算審査特別委員会
産業建設常任委員会
14日 例月出納検査
16日 第5回臨時議会
開発道路島牧美利河線促進期成会総会
(役場大会議室 議長他)
21日 救急医療体制に関する懇談会
(春都町 正副議長他)

まだこれからが冬本番。
雪による事故にはくれぐれも
気をつけましょう。

△地球温暖化の影響が全国的に異常な大雪となっています。雪の捨て場にも苦慮する状況です。

私たちの村の予算を審議する大事な議会です。議会を傍聴してみませんか。

手続は、受付名簿に名前を記入するだけです。

▽3月には、平成18年度の予算を審議する定例議会があります。

議会活動に理解を深めていた
だきたいと思います。

一般質問を中心に編集しました。

▽議会広報「かりは114号」をお届けします。

おえで集編